隊員と家族をつなぐ　家族会ほっとライン

令和6年版防衛白書　特集　衛生機能の変革

戦傷医療対処能力の抜本的強化

令和4年12月に策定された「国家防衛戦略」において、自衛隊衛生については「これまで自衛隊員の壮健性の維持を重視してきたが、持続性・強靭性の観点から、「有事において危険を顧みずに任務を遂行する隊員の生命・身体を救う組織に変革する」とされました。その取り組みについて、令和6年版防衛白書から紹介します。

衛生機能の強化から
衛生機能の変革に

令和6年版防衛白書では「衛生機能の変革」として「自衛隊衛生は、これまで自衛隊員の壮健性の維持を重視してきたが、国家防衛戦略において、持続性・強靭性の観点から、有事において危険を顧みずに任務を遂行する隊員の生命・身体を救う組織に変革することとされた。

加えて、自衛隊の任務が多様化・国際化するなか、災害派遣や国際平和協力活動における衛生支援、医療分野における能力構築支援などさまざまな衛生活動のニーズに的確に応えていくことが重要である。

このため、防衛省・自衛隊は、戦傷医療対処能力の向上のため、①第一線から最終後送先までのシームレスな医療・後送態勢の強化）②衛生にかかる統合運用態勢の強化③防衛医科大学校の運営の抜本的改革を3本柱とし、衛生機能の強化を図ることとしている。また、各種事態への対処や国内外における多様な任務を適切に遂行できるよう衛生に関する機能のさらなる充実・強化を図っている」としています。

ここで注目すべきは、国家防衛戦略が策定される前の令和4年版の防衛白書では「衛生機能の強化」として「各種事態に対応する隊員の生命を最大限に守れるよう衛生機能の充実・強化に不断に取り組んでいくことが重要である」との表現を「衛生機能の変革」として「有事において危険を顧みずに任務を遂行する隊員の生命・身体を救う組織に変革することとされた」と厳しい安全保障環境を強く念頭においた表現になっている点です。

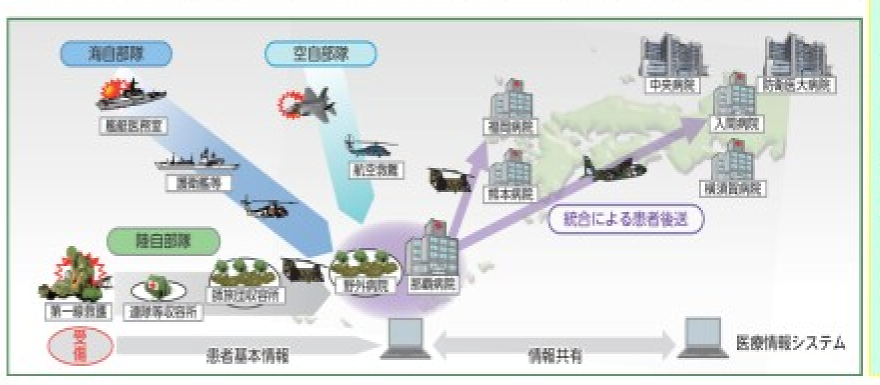

シームレスな医療後送態勢のイメージ

戦傷医療対処能力の抜本強化

またこのための取り組みとして「戦傷医療対処能力の抜本的強化」の表題で「①第一線から最終後送先までのシームレスな医療・後送態勢の強化②衛生にかかる統合運用態勢の強化③防衛医科大学校の運営の抜本的改革」を具体的に記載しています。

この「戦傷医療」については「戦場で、銃弾や爆発物などによって、けがをした隊員の応急治療や、病院での治療などを意味し、国を守るために戦う自衛隊員を戦傷から一人でも多く救うため、防衛省・自衛隊は医療体制を強くする取組を行っている」（「はじめての防衛白書2024」より）としています。

第一線救護、後送間救護機能の強化

また防衛白書では「第一線で負傷した隊員に対しては、第一線救護衛生員が緊急救命行為を行うとともに、野外手術システムなどを備えた医療拠点において、「ダメージコントロール手術（DCS4）を行った後、専門治療や根治的治療などのため、自衛隊病院などに安全かつ迅速に後送することとしている。

隊員の救命率向上のため、受傷から10分以内に救護が受けられる衛生支援体制・態勢の構築を図っており、陸・海・空自では、准看護師および救急救命士の免許を有する隊員が、任務遂行中に負傷した隊員に対し、その現場付近において緊急救命行為を行えるようにするため、教育・訓練を実施し、第一線救護衛生員としての指定・部隊配置を進めている」とその態勢を紹介しています。

令和５年度自衛隊統合演習「０５ＪＸ」における統合後方補給・衛生訓練（２０２３年１１月）

血液製剤など衛生資器材の確保

また「戦傷医療における死亡の多くは、爆傷、銃創などによる失血死であり、これを防ぐためには輸血に使用する血液製剤の確保が極めて重要である。

このため、防衛省・自衛隊は、国家防衛戦略などに基づき、自衛隊において血液製剤を自律的に確保・備蓄する態勢の構築に取り組むため、２０２３年10月、松本防衛大臣政務官（当時）の下、外部の専門的知見を持つ有識者で構成される『7防衛省・自衛隊の戦傷医療における輸血に関する有識者検討会』を設置し、全５回の検討会を開催した。

24年２月に本検討会より出された提言書を受け、防衛省・自衛隊は、戦傷医療における輸血の実施体制を確立するための検討を推進している。なお、令和6年度予算において、血液製剤を備蓄する機材などを整備する予定である」とその取り組みを記載しています。

衛生隊員の確保・育成

最後に「防衛省・自衛隊では、防衛医科大学校を中心とした卒業後の臨床教育の充実や、医官の診療機会を確保するための各種取組の促進、感染症や救急医療をはじめとした専門的な知識・能力の取得・向上などにより、医官の確保・育成を図りつつ、医療技術の練度を維持・向上させている。また、看護官についても、医官と同様、部内外病院などにおける実習など、知識・技術を維持・向上するための施策を講じている」とのことです。

（写真など令和6年版防衛白書より）

札幌（北海道）

苫小牧港まつりで掃海艇などを見学
陸・空自装備品も展示　貴重な体験で理解深める

札幌自衛隊家族会札幌市地区協議会は8月5日、会員42人が参加し、苫小牧港まつりに併せて入港中の掃海艇「いずしま」（海上自衛隊函館基地隊）の艦艇広報を実施しました。

普段、海上自衛隊の艦艇を見る機会が少ない中、特に掃海艇を見るのは初めてという会員も多く、参加者は皆、興味深く見学していました。

また、会場では陸上自衛隊と航空自衛隊の装備品展示も行われ、90式戦車、偵察警戒車、ペトリオットなどが並び、それぞれに丁寧な説明がありました。参加者たちにとっては、陸・海・空自の各装備品について、理解を深める貴重な機会となりました。

研修の実施にあたり、札幌地方協力本部募集課、苫小牧出張所、北方輸送隊第304輸送中隊からのご支援をいただきました。ご支援に深く感謝申し上げます。

（札幌市地区協議会　会長　牧野　正美）

各装備品に理解を深めた研修

兵庫県

兵庫県で初の家族支援協定書締結式
家族会と隊友会、支援協定を正式に締結

9月4日、兵庫県自衛隊家族会（高木清志会長）と兵庫県隊友会（小川祥一会長）は、兵庫県内で初めてとなる家族支援協定書の締結式を陸自姫路駐屯地（司令・米村咲一1等陸佐）（写真上）および陸自青野原駐屯地（駐屯地司令・栗田千寿1等陸佐）で実施しました。

締結式には家族会から西神戸地区家族会の佐阪隆会長、北播磨地区家族会の菅野修会長、三田家族会の岸野千鶴子会長、東播南西地区家族会の森秀子副会長が出席しました。

式典後には、短時間ながら家族支援活動に関する意見交換も行われました。

この協定書の締結は県家族会と県隊友会、そして県下駐屯地との間で長年の願いが実現したものです。

今後は隊友会との連携を強化し、マニュアルの充実やシミュレーション訓練を通じて、災害発生に備えることが求められます。

伊丹、千僧、川西駐屯地および兵庫地方協力本部との協定書の締結も9月内に完了する予定です。

（兵庫県自衛隊家族会　会長　高木　清志）

（関連記事7面）

神奈川県

横須賀教育隊で修業式
594人の隊員が新たな一歩を踏み出す

8月26日、海上自衛隊横須賀教育隊（隊司令・大賀康弘1等海佐）において、第21期一般海曹候補生課程、第384期練習員課程、第71期練習員課程（女性）の修業式が行われました。会場には全国から隊員家族が集まり、594人の修了生を祝福しました。

式典では、大賀隊司令が「厳しい訓練を乗り越えた皆さんは、ここから海上自衛官としての新たなスタートを切る。国民の信頼を得るために、謙虚で素直な姿勢を大切にし、失敗を恐れず挑戦し続けてください」と訓示。さらに、仲間や家族、国民からの信頼が重要であることを強調しました。

また、真殿知彦横須賀地方総監は隊員家族に向け、「ご子息ご息女の新たな旅立ちに対する不安はあったかと思いますが、温かい見守りが彼らにとって大きな励みとなりました。彼らは海上自衛隊にとってかけがえのない存在であり、この国の宝です」と感謝の言葉を述べました。

真殿横須賀地方総監より隊員家族へ感謝の言葉

式典後の観閲行進では、白い制服に身を包んだ隊員たちが青空の下、堂々と行進。最後の「帽振れ」では、感極まって涙ぐむ隊員の姿も見られました。帽振れは海上自衛隊の伝統的な儀式で、初めて見た家族たちも感動し「心配していましたが、今日の笑顔を見て安心しました」「海上自衛隊の素晴らしい教育に感謝しています」など、喜びの声が聞かれました。

これからの隊員たちの成長と活躍が期待されます。

なお、下の二次元コードから式典後の観閲行進を動画でご覧になれます。

（神奈川県自衛隊家族会　理事　栗城　真理子）

中弘南黒（青森県）

弘前駐屯地で家族支援訓練
安否確認の実習と次年度への意見交換

8月25日、青森県の自衛隊家族会中弘南黒地区協議会（工藤多一会長）と西北五地区協議会（泉重男会長）および青森県隊友会（中弘支部・南津軽支部・西北支部）の会員計54人が陸上自衛隊弘前駐屯地（駐屯地司令・萱沼洋介1等陸佐）で「隊員の家族支援実動訓練」を行いました。

訓練は、午前8時45分に弘前駐屯地の体育館に集合して開始。まず、萱沼駐屯地司令と本吉業務隊長からのあいさつがありその後、自衛隊家族会会長と隊友会支部長による代表あいさつが続きました。

午前9時20分からは、全員で集合写真を撮影の後、部隊側から訓練の概要説明が行われました。

続いて、午前9時40分から10時20分まで、業務隊家族支援センターと自衛隊家族会のメンバーによる「安否確認の情報伝達要領」の展示と実習が行われました。

実習では、情報伝達の実技を実施して、参加者はテキパキと取り組みました。

午前10時20分から30分までは、部隊側が留守宅家族役を担当し、自衛隊家族会側が安否確認担当者役を務める「訪問による安否確認要領」の展示が行われました。その後、午前10時30分から11時30分まで、駐屯地内の「需品整備工場」と「給水所」を使い、2人ペアの実習グループに分かれて「訪問による安否確認訓練」を実施。家族リストを基に、ケガ人や自宅の損壊、困っていることなどの確認が重視されました。

訓練終了後の午前11時40分から午後12時10分まで、部隊と自衛隊家族会、隊友会との昼食会が開かれ、訓練の良かった点や改善点について情報交換が行われました。次年度の訓練に向けての意見も出されました。

最後に、訓練の準備に尽力した萱沼駐屯地司令、本吉業務隊長、厚生科長、家族支援専門官をはじめとする業務隊隊員に対して「ありがとうございました！」と感謝の意が表されました。

この感謝の言葉に、会員たちは「来年度も弘前駐屯地でお会いしましょう！」と約束して、駐屯地を後にしました。

（中弘南黒地域協議会　会長　工藤　多一）

全員で集合写真撮影

柳井（山口県）

空自見島分屯基地での研修を実施
離島防衛の現場で自衛官の使命に触れる

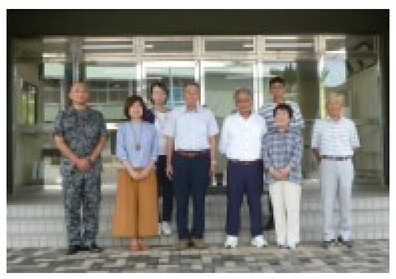

離島防衛に従事する見島分屯基地を研修

山口県自衛隊家族会柳井支部は8月27日、航空自衛隊見島分屯基地に所在する第17警戒隊を訪問し、研修を実施しました。

研修はまず、見島分屯基地の歴史や第17警戒隊の役割についての詳細な説明から始まりました。

この基地は、離島という厳しい環境の中で、日本の防空を支える重要な拠点となっており、その変遷や任務の重要性が改めて強調されました。

続いて、基地内の施設見学が行われ、警戒レーダーの模型などを通じて最前線での活動がどのように展開されているかを学びました。

昼食には、隊員と同じメニューである「鬼おうす空揚げ」を体験し、日々の自衛官の食生活にも触れる貴重な機会となりました。

この研修を通じて、離島という特殊な環境で国防に尽力する自衛官の姿に直に接し、その頼もしさと責任感を強く感じるとともに、家族会としての役割や支援の重要性を再認識しました。

（自衛隊家族会柳井支部　前田　芳徳）

家族会長奮戦記 ㉘⑨

岐阜県自衛隊家族会の挑戦と展望
9年目の会長からのメッセージ

岐阜県自衛隊家族会
会長　田辺　敦啓

岐阜県自衛隊家族会会長の田辺敦啓です。ついに9年目の会長職となりました。今回で寄稿も3回目になるかと思います。

出身は香川県善通寺市ですが、現在は全く縁もゆかりもない岐阜県多治見市に住んでいます。

父は警察予備隊1期生で、自衛隊には興味を持っていましたので、私も航空学生を受験しましたが、視力の問題で落ちてしまい、別の進路を選びました。

現在は多治見市柔道協会会長として、多くの子供たちを指導しています。

また、次男が陸上自衛隊の徒手格闘で中部方面大会無差別級にて優勝しましたが、難病のため退官しました。息子がいないのに会長職を続けるべきか葛藤もありましたが（公社）自衛隊家族会本部の伊藤前会長に「全く関係ありません。私も子供は入っていませんよ」と諭され、現在も理事と県会長職を務めています。

さて、岐阜県自衛隊家族会は、平成26年には22地区、会員数953人でしたが、現在は18地区、732人となっています。近年は地区の減少、会員の高齢化、隊員家族の意識の変化などにより、大幅な減少に歯止めがかかりません。しかし「現状維持は衰退」の合言葉の下、全役員で次のような取り組みを行っています。

1　入校入隊予定者激励会の取り組み

新隊員やそのご家族との接触機会である激励会において、各理事と家族会のビブスを着て、「岐阜鳩」や家族会の入会パンフレットを活用しながら全力で案内を行っています。また、地方協力本部との協定書に基づき、広報官からの呼びかけアンケートを実施し、入会率の向上に寄与しています。

2　家族支援協定書の締結

昨年、第35連隊と家族支援協定書を締結しました。これにより隊員が後顧の憂いなく安心して勤務できる体制が整い、家族会の大きな柱となり、入会時の説明にも大いに寄与しています。

3　会員の特典について

各防衛講話などの家族会会員への案内を行っています。さらに踏み込んで、岐阜基地航空祭前日に同様の展示が行われますので、この機会を捉えて会員の見学会を開催し、会員相互の連帯と防衛意識の向上に貢献しています。

4　岐阜県自衛隊家族会広報誌「岐阜鳩」の発刊

毎年1回、広報誌「岐阜鳩」を発刊しています。部数やページ数も年々増えており、地区と会員をつなぐ力強い広報誌として発行を継続しています。マンネリにならないように工夫を凝らした情報誌にする必要があり、大きな曲がり角に差し掛かっていますが、岐阜県家族会の重要な柱であり、今年も役員が知恵を絞り、全力投球で発刊に臨んでいます。

5　空白の地区復活の努力

2年前、岐阜県内の大きなエリアを占める加茂地区の支部が消滅しました。加茂地区内の支部は美濃加茂市、坂祝町、富加町、川辺町、八百津町、七宗町、白川町、東白川町です。残るは八百津町のみとなり、会員の高齢化により解散が決まりました。この地区で入会したい新隊員がいても受け入れできない状況です。私と水谷副会長が組織を立ち上げる決意をし、艱難辛苦はありますが、私たちがやらなければ誰がやるという気持ちで頑張っています。

このように岐阜県家族会は厳しい状況にありますが、隊員に寄り添い、理解して応援するのが家族会です。最近の筆舌に尽くしがたい問題が山積する中、募集にも厳しい状況が続き、入隊実績は目標の半分くらいと聞いています。

しかし、変えてはいけないことがあります。それは自衛隊への応援と覚悟です。乗り越えられない試練はやってこないと信じています。今こそ全員で前進あるのみと確信しています。

第３回一般曹候補生採用試験のご案内

各部隊の中核を担う自衛官になる。

現場の部隊で自衛官として長く活躍したいという方にぴったりの制度です。
選抜試験を経て、幹部に昇任することもできます。

○受験資格
18歳以上33歳未満の者
○受付期間
R6/10/1（火）～11/28（木）
○１次試験日
R6/12/7（土）～12（木）
（内１日）

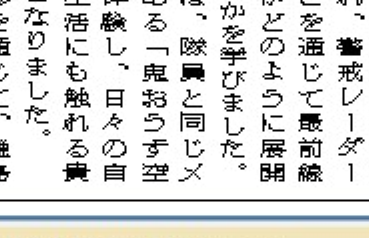

陸上自衛隊 高等工科学校生徒（推薦）採用試験のご案内

最先端の科学技術につながる教育を受ける。

充実した学習環境で、高度な専門知識と逞しさを持つ人材を育成。
質の高い教育内容を通して、識能（スキル）と資質（マインド）を育てます。

○受験資格
15歳以上17歳未満の男子で、中学校長等が推薦できるもの。
○受付期間
R6/10/1（火）～ 11/29（金）
○試験日
R7/1/11（土）～13（月）
（内１日）

※受験資格、試験内容等の細部については 自衛官募集ホームページより最寄りの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

防衛大学校の魅力を肌で感じる
第72回 開校記念祭
11月9日（土）・10日（日）

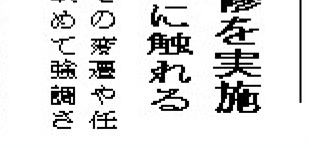

開校祭 観閲式

開校祭 棒倒し

入試相談会

【観閲式】
総勢1,500名の学生が、学生隊学生隊長の号令に応じて一糸乱れぬ動作を披露します。

【棒倒し】
旧海軍兵学校の伝統を受け継ぎ、防衛大学校創設以来（昭和29年）行われてきた伝統ある競技会です。1チーム150名で、攻撃と防御に分かれて相手チームの棒を30度傾けたチームが勝ちとなります。

【入試相談会】
防衛大学校の入試制度を説明します。防衛大学校の学部や学科に関する質問のほか「総合選抜は何を行うか」「試験の具体的な出題範囲」といった入試に関する具体的な質問にもお答えします。

開校祭に先立ち、11/4（月・祝日）にメタバース空間（自衛隊メタバース基地）において開校祭紹介イベントを予定しています。

自衛隊メタバース基地　開校祭 特設サイト

編集後記

▽今月も豊富な話題を提供致します。おかげで編集後記の枠も狭くなりました。▽お願いがあります。投稿とともに送付される画像は大きなものを。説明もあると助かります。▽次号記事もお楽しみに。